

## 届出制手数料に係る手数料表

当社は、職業安定法に基づき下記のとおり手数料を定めております。  
個々の職業紹介における手数料につきましては契約書にてご確認ください。

### 【サービスの種類】

求人・求職の申込みを受けた求人者・求職者に提供する紹介サービスおよびこれに付随するサービス

### 【手数料の額及び負担者】

手数料は、職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の 40%とします（別途消費税）。

なお、上記を基準に求人条件その他の状況により求人者と特別に合意した場合は、その金額とします。手数料の負担者は求人者とします。

株式会社サーチソリューションズ